

## 令和6年第8回三郷市農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和6年8月26日(月) 午後1時30分から 3時30分

2. 開催場所 農業委員会議室(7階)

3. 議長 岡庭 丈夫(会長)

4. 出席委員(14人)

席次	氏名	出欠	席次	氏名	出欠
1	岡庭 早苗	出	10	石井 昌明	出
2	宮田 正久	出	11	恩田 純男	出
3	牧野 和美	出	12	戸邊 勲	出
4	秋谷 直邦	出	13	大熊 陽子	出
5	島根 至代	出	14	岡庭 丈夫	出
6	江川 直美	出	推進	中村 清隆	出
7	染谷 義人	出	推進	吉野善一郎	出
8	大久保貴章	出	推進	鈴木 敏弘	出
9	島根 幸一	出	推進	藤田 裕衛	出

5. 議事日程

第1 開会宣告

第2 会長挨拶

第3 会議録署名委員の指名

第4 報告第1号 農地改良届出について

報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告第3号 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出について

報告第4号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について

報告第5号 証明書の発行状況について

第5 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の許可を承認することについて

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について意見を求める件

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件

議案第4号 生産緑地の取得のあっせん依頼の回答について

第6 その他

(1) 審議会、協議会の報告について

(2) その他

## 第7 閉会宣告

### 6. 農業委員会事務局職員（会議書記）

事務局長 萩原 克己

次 長 菊池 智司

係 長 河野 広美

会計年度任用職員 貝塚 昭美

### 7. 会議の概要

戸邊	委員の皆様、こんにちは。
会長職務代理	ただいまから、令和6年8月農業委員会総会の開催に当たりまして、岡庭会長より開会宣言及びご挨拶をお願いいたします。
会長 (以下議長)	(開会の宣言及び開会の挨拶)
議長	本日の出席委員は、全委員の出席でございます。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。 それでは、会議規則第13条第2項の規定により署名委員の指名をいたします。 3番、牧野和美委員、4番、秋谷直邦委員、お願いいたします。  (本人承諾の返事)
議長	それでは、次第に従いまして順次進めてまいりたいと思います。 まず、報告事項の朗読を事務局をお願いいたします。
菊池事務局次 長	(報告事項読み上げ)
議長	ありがとうございます。 報告事項につきましてはお目通しをいただきまして、何かございましたら後ほど事務局までお願いをいたします。
議長	続きまして議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請の許可を承認することについて」を上程いたします。 それでは、議案第1号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。
河野係長	議案第1号1番、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「所有権」、土地の表示「小谷堀字鯛沼〇〇番」、地目「田」、面積「〇〇㎡」、申請理由「家庭内贈与」、経営面積「〇〇㎡」。 なお、こちらの案件については、農地法第3条第2項各号に該当しないため、

許可要件の全てを満たしていると考えます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は恩田委員の担当でございます。恩田委員、内容説明お願いいたします。

恩田委員

それでは、ただいまから議案第1号1番の説明をいたします。

申請人の住所、氏名、土地の表示、理由、経営面積につきましては、事務局からの説明どおりでございますので省略させていただきます。

(以降、申請地、経営状況、従事日数、農機具の保有状況について説明)

よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第1号1番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方、挙手をお願いいたします。

#### 【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第1号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

#### 【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。

#### 1番 家庭内贈与 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第1号2番でございますが、3番と関連がございますので、一括して上程させていただきます。

それでは、議案第1号2番並びに3番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

河野係長

議案第1号2番、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「所有権」、土地の表示「彦成三丁目〇〇番」、地目「田」、面積「〇〇㎡」、申請理由「家庭内贈与」、経営面積「〇〇㎡」。

続きまして、議案第1号3番、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「所有権」、土地の表示「彦糸二丁目〇〇番」、

地目「田」、面積「〇〇㎡」、申請理由「家庭内贈与」、経営面積「〇〇㎡」。

なお、こちらの両案件については、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は染谷委員の担当でございます。染谷委員に内容説明お願いいたします。

染谷委員

それでは、ただいまから議案第1号2番の説明をいたします。

申請人の住所、氏名、土地の表示、理由、経営面積につきましては、事務局からの説明どおりでございますので省略させていただきます。

(以降、申請地、経営状況、従事日数、農機具の保有状況について説明)

引き続きまして、議案第1号3番の説明をいたします。

(以降、申請地、経営状況、従事日数、農機具の保有状況について説明)

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第1号2番並びに3番についての説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方、挙手をお願いいたします。

**【挙手なし】**

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

それでは、議案第1号2番に賛成の方、挙手をお願いいたします。

**【全員挙手】**

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。

**2番 家庭内贈与 (全員賛成)**

議長

続きまして、議案第1号3番に賛成の方、挙手をお願いいたします。

**【全員挙手】**

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。

**3番 家庭内贈与 (全員賛成)**

議長

続きまして、議案第2号の上程前に、ビデオ上映に入りますので、事務局で準備をお願いいたします。

**【議案第2号及び第3号に係る申請地のビデオ上映】**

議長

それでは、再開をいたします。

議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について意見を求める件」を上程いたします。

なお、今月内容調査会を行った案件について報告をいたします。

今月は、議案第3号2番から5番につきまして内容調査会を開催しております。

それでは、議案第2号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

河野係長

議案第2号1番、申請人住所・氏名「〇〇・〇〇」、土地の表示「彦倉一丁目〇〇番」、地目「田」、面積「〇〇㎡」、申請目的「貸駐車場」。

なお、申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は宮田委員の担当でございます。宮田委員に内容説明をお願いいたします。

宮田委員

それでは、ただいまから議案第2号1番の説明をさせていただきます。

申請人の住所、氏名、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては、先ほど事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地の説明についても、ビデオのとおりでございますので省略いたします。

(以降、申請人、借主の法人について説明)

続いて、利用計画についてですが、社員駐車スペース6台、大型ダンプトラック2台、コンテナトレーラー1台、脱着装置付きコンテナ専用車5台、転回スペース及びコンテナ脱着スペースとして利用することです。

ここで、理由書が提出されておりますので、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

以上です。

続いて、被害防除ですが、敷地内は砕石敷きで利用します。南側、水路側ですが、新設土留め、鋼板高さ2mを単管パイプで固定、並びに単管パイプフェンスです。東側、既存地ですが、既存土留めを撤去し、〇〇番と一体利用とします。

西側、田んぼですが、新設土留め、鋼板高さ2mを単管パイプで固定、並びに単管パイプフェンスです。北側、市道ですが、新設単管パイプフェンス、高さ1.2m、アイドリングストップ看板、既存出入口間口8m、砂利飛散防止コンクリート、幅7m、奥行き5m、会社看板、敷地内砂利敷きといたします。以上が被害防除です。

その他、参考事項といたしまして、誓約書が提出されております。

(資金計画について説明)

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ただいま議案第2号1番について説明が終わりました。  
ご意見、ご質問のある方、挙手をお願いいたします。

議長

島根委員。

島根幸一委員

貸借、貸し借りに関しての、説明はあるのでしょうか。

議長

事務局からお願いします。

河野係長

賃貸借契約書は提出されております。

島根幸一委員

分かりました。

議長

ほかにございますか。

**【挙手なし】**

議長

質疑を打ち切ります。  
採決をいたします。  
議案第2号1番に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

**【全員挙手】**

議長

ありがとうございます。  
採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として、意見を付して県知事へ送付をいたします。

1 番 貸駐車場 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第2号2番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

河野係長

議案第2号2番、申請人住所・氏名「〇〇・〇〇」、同じく住所・氏名「〇〇・〇〇」土地の表示「彦成二丁目〇〇番」、地目「畑」、面積「〇〇㎡」、同じく「〇〇番」、地目「田」、面積「〇〇㎡」、申請目的「グラウンドゴルフ場」。  
なお、申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。  
以上でございます。

議長

ありがとうございます。  
この案件は染谷委員の担当でございます。染谷委員に内容説明お願いいたします。

染谷委員

それでは、ただいまから議案第2号2番の説明をさせていただきます。  
申請人の住所、氏名、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては、先ほどの事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地につきましても、ビデオのとおりでございますので説明を省略いたします。  
(以降、申請人について説明)  
続いて、利用計画についてご説明いたします。近隣の高齢者が利用するためのグラウンドゴルフ場を設置いたします。出入口は隣地(宅地)の一部を通路として一体に利用します。  
続きまして、被害防除の関係ですが、東側、隣地との境界から約30度の勾配で、80cmの法面、20cmの平場、10cm×10cmの素掘り側溝、西側、隣地コンクリートブロックあり。南側、隣地との境界から約30度の勾配で、80cmの法面、20cmの平場、10cm×10cmの素掘り側溝、北側、隣地との境界から20cmの平場、約30度の勾配で80cmの法面、敷地内グラウンドゴルフ場として整備。雨水は自然浸透となっております。  
ここで、理由書が提出されておりますので、読み上げさせていただきます。  
(理由書朗読)  
(資金計画について説明)  
以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。  
ただいま議案第2号2番について説明が終わりました。  
ご意見、ご質問のある方、挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。  
採決をいたします。  
議案第2号2番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。  
採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として、意見を付して県知事へ送付をいたします。

2番 グラウンドゴルフ場 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件」を上程いたします。

それでは、議案第3号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

河野係長

議案第3号1番、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「使用貸借」、土地の表示「采女一丁目〇〇番」、地目「田」、面積「〇〇㎡」、申請目的「地質調査用地」。一時転用でございます。

なお、申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。  
以上でございます。

議長

ありがとうございます。  
この案件は染谷委員の担当でございます。染谷委員に内容説明をお願いいたします。

染谷委員

それでは、ただいまから議案第3号1番の説明をさせていただきます。  
譲受人及び譲渡人の住所、氏名、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては、先ほど事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地の説明につきましても、ビデオのとおりでございますので省略いたします。

(以降、申請人について説明)

申請内容ですが、転用目的が地質調査用地で、申請理由といたしましては、理由書が提出されておりますので、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

利用計画といたしましては、都市計画道路の整備計画に伴い、鉄塔の移設要請を受け、移設工事を実施するための地質調査を行うということでございます。

被害防除といたしましては、農地の一部を調査するため、カラーコーンやトラロープで作業範囲を明確にします。作業中は第三者が誤って侵入しないように、カラーコーンとバーにより対策する。資機材搬入の際、畔などの段差を乗り越えるときは、踏板等を使用し、荷崩れしないように注意します。工事完了後は原状回復しますとのことでございます。

(資金計画について説明)

農地区分は第2種農地です。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第3号1番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方、挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第3号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として、意見を付して県知事へ送付をいたします。

1番 地質調査用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第3号2番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

河野係長

議案第3号2番、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「所有権」、土地の表示「新和五丁目〇〇番」、地目「田」、面積「〇〇㎡」、申請目的「駐車場用地」。

なお、申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は私、岡庭の担当でございます。私から内容説明を申し上げます。

それでは、議案第3号2番の説明をさせていただきます。

譲受人及び譲渡人の住所、氏名、権利種類、土地の表示、申請目的等は、ただいま事務局の報告のとおりでございますので省略させていただきます。

(以降、内容調査会で聴き取り調査した内容を説明)

ここで理由書が提出されておりますので、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

転用目的は駐車場用地でございます。

本社から申請地までの距離ですが、5.1 km、車で17分、三郷営業所からは0.5 km、車で1分でございます。

利用計画ですが、先ほど理由書の中にありましたとおり、従業員の車6台、社用車6台、合計12台でございます。

被害防除でございますが、東側、隣接のブロックがございますので、そこを利用するというところでございます。西側、水路と道路と隣接しております。出入口は西側に設けますので、9 m×9 m、アスファルト舗装になります。停止線を設け、会社看板も設けます。出入口の門扉の高さは1.5 mといたします。出入口以外は、新設ブロック5段積みプラス、メッシュフェンス2 mでございます。南側、排水路と隣接しております。新設ブロック5段積み、メッシュフェンス2 m、水路敷きにおきましては、コンクリート打設、厚さ5 cmでございます。北側、新設ブロック5段積み、メッシュフェンス2 mでございます。敷地内は砂利敷き、雨水は自然浸透となります。そして、アイドリングストップ看板1か所を設置いたします。また、北側、南側に幅1.5 m、高さ1.5 mの緑地スペースを設けるということになっております。

その他、誓約書提出あり。

(資金計画について説明)

私からの説明は以上とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長

ただいま議案第3号2番について説明が終わりました。  
ご意見、ご質問のある方、挙手をお願いいたします。

議長

島根委員。

島根幸一委員

今の説明の中に緑地スペースとありましたけれども、その設ける理由というのは、为什么呢。

議長

今回初めてのケースでございまして、会社に植わっているサツキだったかな、が、今回その駐車場の両側に緑地スペースを設けて、その木を移植したいという申請でございます。  
会社からの要望ということで、そういう形になっております。

島根幸一委員

はい、分かりました。

議長

ほかにごございますか。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。  
採決をいたします。  
議案第3号2番に賛成の方の挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。  
採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として、意見を付して県知事へ送付をいたします。

2番 駐車場用地 (全員賛成)

議長

ここで、暫時休憩といたします。  
再開時間、2時45分をお願いいたします。

【 15 分暫時休憩】

議長

それでは再開をいたします。  
続きまして、議案第3号3番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

河野係長

議案第3号3番、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「半田字三尺外〇〇番」、地目「田」、面積「〇〇㎡」、同じく「〇〇番」、地目「田」、面積「〇〇㎡」、申請目的「駐車場用地」。

なお、申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。  
以上でございます。

議長

ありがとうございます。  
この案件は戸邊代理の担当でございます。戸邊代理に内容説明をお願いいたします。

戸邊

それでは、議案第3号3番についての説明をさせていただきます。

会長職務代理

譲受人及び譲渡人の住所、氏名、並びに権利種類、土地の表示、申請目的につきましては、事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地につきましても、ビデオのとおりでございますので省略させていただきます。

(以降、内容調査会で聴き取り調査した内容を説明)

現在使用している駐車場でございますが、今回の申請が許可になりましたら、

返却の予定ということでございました。

使用目的といたしましては、駐車場用地でございます。理由書が出ておりますので、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

利用計画といたしましては、社用車、この冷蔵冷凍車を2台、従業員車両が2台ということでございます。

被害防除といたしましては、東側、コンクリート板柵土留め、プラス、単管パイプで1.2m、西側は県道に隣接しております。出入口は6m×6mのアスファルト舗装、停止線、会社看板で、出入口以外は単管パイプで1.2mでございます。南側は宅地と隣接しています。コンクリート板柵土留め、プラス、単管1.2m、北側は水路で、コンクリート板柵土留め、プラス、単管パイプで1.2mということでございます。敷地内は砂利敷き、雨水は自然浸透ということでございます。

その他といたしましては、誓約書が提出されております。

(資金計画について説明)

以上で説明を終わらせていただきます。皆様のご審議、よろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第3号3番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方、挙手をお願いいたします。

**【挙手なし】**

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第3号3番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

**【全員挙手】**

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

**3番 駐車場用地 (全員賛成)**

議長

続きまして、議案第3号4番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

河野係長

議案第3号4番、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲渡人住所・氏名「〇〇・

〇〇」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「上〇一丁目〇〇番」、地目「畑」、面積「〇〇㎡」、申請目的「駐車場用地」。

なお、申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は宮田委員の担当でございます。宮田委員に内容説明をお願いします。

宮田委員

それでは、ただいまから議案第3号4番の説明をさせていただきます。

譲受人及び譲渡人の住所、氏名、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては、先ほどの事務局の説明のとおりでございますので省略させていただきます。また、現地の説明についても、ビデオのとおりでございますので省略いたします。

(以降、内容調査会で聴き取り調査した内容を説明)

現在使用している駐車場ですが、今回の申請が許可になった後は返却するということでした。

申請内容ですが、転用目的は駐車場用地です。

申請理由といたしまして、理由書が提出されておりますので、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

続きまして、本社から申請地までは2km、5分ということで、利用計画といたしまして、社員所有車両11台、会社所有車両13台、計24台の駐車場となっております。

続いて、被害防除でございますが、東側は市道と隣接しておりまして、こちらのほうは、新設の板柵土留めと単管パイプ1m、西側、農地と隣接しておりますが、新設の板柵土留めに単管パイプ1m、南側、水路と隣接している部分につきましては、出入口は4m×7m、アスファルト舗装で、停止線、会社看板を設置いたします。出入口以外の部分につきましては、新設板柵土留め、並びに単管パイプ1m、北側、水路と隣接する部分につきましては、新設板柵土留めに単管パイプ1m、水路敷きは、コンクリート打設厚さ5cm、敷地内は砂利敷きで、雨水は自然浸透ということです。アイドリングストップ看板は2か所設置するということです。

その他でございますが、誓約書をいただいております。

(資金計画について説明)

農地区分は第2種農地ということで、並びに、こちらのほう、近くに保育所があるということで、朝晩、ちょうど保育所の時間とも重なる部分がありますので、十分注意してほしいということと、看板には必ず連絡先を明記してほしいということも確認いたしました。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。  
ただいま議案第3号4番について説明が終わりました。  
ご意見、ご質問のある方の挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。  
採決をいたします。  
議案第3号4番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。  
採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

4番 駐車場用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第3号5番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

河野係長

議案第3号5番、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、住所・氏名「〇〇・〇〇」、住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「所有権」、土地の表示「半田字東〇〇番」、地目「田」、面積「〇〇㎡」、同じく「〇〇番」、地目「田」、面積「〇〇㎡」、申請目的「駐車場及び資材置場用地」。  
なお、申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。  
以上でございます。

議長

ありがとうございます。  
この案件は戸邊代理の担当でございます。戸邊代理に内容説明をお願いいたします。

戸邊  
会長職務代理

それでは、議案第3号5番についての説明させていただきます。  
譲受人及び譲渡人の氏名、権利種類、土地の表示、申請目的につきましては、事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地につきましても、ビデオどおりでございますので省略させていただきます。  
(以降、内容調査会で聴き取り調査した内容を説明)  
現在使用している資材置場ですが、今回の申請が許可になった後は返却ということでございました。もう1か所は所有地ということでございます。

転用目的といたしまして、駐車場及び資材置場ということになります。  
理由書が出ておりますので、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

本社から申請地までは、3.5 km、15分ということであります。

利用計画といたしましては、社員の通勤車両が9台、ダンプトラック2 tが3台、ダンプトラック4 tが1台、軽トラック1台、バックホーが1台、碎石と砂、残土、計500 m<sup>3</sup>、コンクリート二次製品が200 m<sup>3</sup>、保安用品、これ、カラーコーン、看板等です、700個、塩ビ管が100本、積込み・転回スペースということでした。

被害防除といたしましては、北側は水路、南側は未舗装道路になっておりますが、新設土留めをし、新設万能鋼板3 m、単管パイプで支えますということですが、なお、これ、未舗装道路の中心より2 mセットバックしていただけるということでした。東側につきましては、田んぼです。新設柵板土留めをし、新設万能鋼板、高さ2 mを単管パイプで支えるとのこと。西側、水路で、柵板土留めを新設万能鋼板、高さ3 mを単管パイプで支えらる。出入口が間口6 m、砂利飛散防止コンクリートが幅6 m、奥行き8 mで停止線、場内砂利敷きということになります。

その他といたしまして、誓約書がございます。

(資金計画について説明)

以上で説明を終わります。皆様のご審議のほう、よろしく願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第3号5番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方、挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第3号5番に賛成の方の挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

5番 駐車場資材置場用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第3号6番について、事務局に議案の朗読をお願いいたしま

す。

河野係長

議案第3号6番、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「使用貸借」、土地の表示「彦成五丁目〇〇番」、地目「畑」、面積「〇〇㎡」、申請目的「住宅用地」。

なお、申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は大久保委員の担当でございます。大久保委員に内容説明お願いいたします。

大久保委員

それでは、ただいまから議案第3号6番について説明させていただきます。

譲受人及び譲渡人の住所、氏名、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては、先ほどの事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。現地につきましても、ビデオのとおりでございますので省略させていただきます。

(以降、申請人について説明)

利用計画としましては、自己用専用住宅、木造平屋建て、建築面積〇〇㎡、延べ床面積〇〇㎡、駐車スペース2台、これは自家用ということです。

続きまして、被害防除ですが、東側、隣地既存RC土留めプラス、フェンス、高さ60cm、西側、新設コンクリートブロック2段積みプラス、フェンス、高さ80cm、南側、隣地既存コンクリートブロック2段積み、北側、新設コンクリートブロック2段積みプラス、フェンス、高さ80cm。汚水は合併浄化槽5人槽で、処理後西側側溝へ放流、雨水は雨水浸透ますによりオーバーフロー分を西側側溝へ放流。以上が被害防除です。

ここで、理由書が提出されておりますので、読ませていただきます。

(理由書朗読)

その他、参考事項としまして、誓約書が提出されております。

(資金計画について説明)

市街化調整区域に長期住居する者の親族のため、自己用住宅ということです。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第3号6番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方、挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第3号6番に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

6番 住宅用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第3号7番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

河野係長

議案第3号7番、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「使用貸借」、土地の表示「彦成五丁目〇〇番」、地目「田」、面積「〇〇㎡」、申請目的「自己用住宅敷地」。

なお、申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は大久保委員の担当でございます。大久保委員に内容説明をお願いいたします。

大久保委員

それでは、ただいまから議案第3号7番の説明をさせていただきます。

譲受人及び譲渡人の住所、氏名、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては、先ほど事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。現地の説明についても、ビデオのとおりでございますので省略させていただきます。

(以降、申請人について説明)

利用計画としては、自己用専用住宅、木造平屋建て、建築面積〇〇㎡、延べ床面積〇〇㎡、駐車スペース2台、これは自家用1台と来客用1台とのことです。ほかに、庭スペースです。被害防除ですが、北側、隣地既設CB3段積み、プラス、フェンス、東側、既設CB3段積み、西側、新設CB2段積み、南側、新設CB2段積み。汚水は合併浄化槽5人槽で処理、雨水は雨水浸透ますにてオーバーフロー分を既設管に接続し、南側水路へ放流。以上が被害防除です。

申請理由が提出されておりますので、代読させていただきます。

(理由書朗読)

その他参考事項としまして、誓約書が提出されております。

(資金計画について説明)

市街化調整区域に長期住居する者の親族のため、自己用住宅ということです。  
以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。  
ただいま議案第3号7番について説明が終わりました。  
ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。  
採決をいたします。  
議案第3号7番に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。  
採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

7番 自己用住宅敷地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第4号「生産緑地の取得のあっせん依頼の回答について」を上程いたします。  
議案第4号1番については、牧野委員の担当でございます。牧野委員に内容説明をお願いします。

牧野委員

議案第4号1番についてご説明いたします。  
先月の総会の議案第5号1番、生産緑地の取得のあっせんについての議決を経て、農業委員会において、三郷第2012-28号生産緑地地区の取得のあっせんをすることになりました。それを受けて、近隣の農家組合長を通じ、近隣農業者へのあっせんを行いました。買取り希望者が現れず、あっせんができない状況でございます。  
以上、簡単ではございますが、ご報告申し上げます。

議長

ありがとうございます。  
ただいま議案第4号1番の説明が終わりました。  
ご意見、ご質問のある方、挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。  
採決をいたします。  
議案第4号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。  
採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。

1番 (全員賛成)

議長

続きまして、その他に移らせていただきます。  
まず、(1)といたしまして、審議会、協議会の報告について、ございましたら挙手にてお願いしたいと思います。  
島根委員。

島根至代委員

① 埼玉県農業委員会女性協議会理事会 8月7日 農林会館

議長

ありがとうございます。  
そのほか審議会、協議会でございましたら、お願いいたします。

【挙手なし】

議長

ないようですので、その他ということで報告ございましたら、挙手にてお願いしたいと思います。

【挙手なし】

議長

① 第48回三郷市農業祭運営委員会 8月6日 農業委員会室

議長

それでは、続きまして、事務局からの連絡事項ということで、まず、局長からお願いいたします。

萩原事務局長

① 農業委員会県外視察について 11月6日～8日 山口県・福岡県  
② 日帰り視察研修 9月11日 春日部市・羽生市

議長

すみません、当日の服装ですが、まだ9月ということで、クールビズとなっておりますので、ノー上着、ノーネクタイで、女性はそれに準ずる形でお願いしたいと思います。

時間は、先ほど申し上げたとおり、7時半にゲートが開いておりますので、8

時集合、出発となりますので、よろしくお願いします。

行き先は、春日部の中村商事のイチゴハウスと、羽生市の農地利用最適化活動活性化研修会ということです。よろしくお願いします。

それでは、続きまして、農業振興課からの連絡事項ということで、次長のほうからお願いします。

菊池事務局次  
長

① 生き生き農業体験講座 8月24日 中村農園

議長

ありがとうございます。以上で今月の総会を閉会とさせていただきます。  
それでは、閉会のご挨拶を戸邊代理からお願いいたします。

戸邊  
会長職務代理

長時間にわたりまして慎重なご審議ありがとうございました。

今月の総会では、農地法3条が3件承認、第4条が2件、第5条が7件、許可相当となりました。また、生産緑地の取得あっせん依頼の回答についてが1件、承認となりました。

審議内容を確認するとともに、円滑なる総会の運営にご協力いただきましてありがとうございます。

以上をもちまして、ご挨拶とさせていただきます。皆様、お疲れさまでした。